お知らせ Kami Information

第1回定時 市営住宅入居者募集

【公営住宅 ※2人世帯まで】
・黒土2号団地C棟（土佐山田）
1戸（2DK）4階部

【公営住宅 ※入居者数要件なし】
・上町団地（香北）1戸（3DK）2階部
・下野尻団地（香北）
1戸（3LDK）1階部
・下野尻団地（香北）
1戸（3LDK）2階部

【香美市住宅 ※2人世帯以上】
・コーポ太郎丸（香北）
1戸（3DK）2階部

【応募資格】
・同居しようとする親族があること（単身入居要件あり）
・市税等の滞納のない方
・持ち家のない方
※その他にも資格要件があります。

【受付期間】
5月11日（月）～15日（金）
※申込書は5月1日（金）からお渡しします。
申込後、入居者選考委員会を経て公開抽選で入居者を決定します。

【家賃】
・公営住宅…入居者数・所得等で決定
・香美市住宅…定額

※定時募集で入居者が決まらなかった住宅は、受付順で随時募集を行います。

【問い合わせ先】
管財課市営住宅管理班　☎53－3113
香北支所市民生活班　☎59－2311
物部支所市民生活班　☎58－3111

催し

第5回子育てサポート援助会員講習会

香美市ファミリーサポートセンターでは、子育てサポートの援助会員を募集しています。援助会員に登録するためには2日間の講習会受講が必要です。
受講料は無料、予約制で託児も有ります。育児支援に関心のある方は、この機会にぜひ受講してください。
※援助活動は有償ボランティアです。

【日時・場所】
6月6日（土）
9時～16時35分
市役所3階　会議室2
6月13日（土）
9時～16時35分
子育てセンターなかよし（なかよし保育園内）

【対象者】
市内在住の20歳以上の方で、心身ともに健康であり、相互援助活動に理解と意欲のある方。

【講習内容】
ファミリーサポートセンターのしくみ・概要、子どもの発育と病気・栄養・心の発達や保育、救命講習など

【申込締切】
5月29日（金）

【問い合わせ・申込先】
香美市ファミリー・サポートセンター
☎080・5665・2075
✉famisapo@inakami.com

香美市戦没者追悼式の延期について

例年5月に開催されています香美市戦没者追悼式については、新型コロナウイルスの感染拡大により、参加者の安全確保優先のため延期といたします。
参加予定であった方々にはご迷惑をおかけしますが、なにとぞご了承くださるようお願いいたします。
なお、開催予定は秋頃を予定しており、日程が決まり次第、ご連絡します。

【問い合わせ先】
福祉事務所
☎53・3117

市民セミナー パソコン教室の延期について

例年6月頃から全8回の講習として開催している初心者を対象とした前期のパソコン教室（ワード初級）は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として開催時期を延期します。お申し込み予定であった皆さんには大変ご迷惑をおかけいたしますが、何とぞご理解いただきますようお願いします。
再開の時期については夏場を見込んでいますが、県内の状況を考慮して決定します。開催日程が決まりましたら、再度、広報誌でお知らせします。

■問い合わせ・申込先
〒782－0034　香美市土佐山田町宝町2－1－27
中央公民館　☎53－2214　FAX 53－3904

猪野々フィールドワーク

まちづくり応援基金を活用し、歌人吉井勇が逗留（とうりゅう）し癒された地・猪野々地区を歩き、自然の豊かさや吉井勇の足跡をたどるウォーキングイベントを行います。
吉井勇記念館の見学と周辺の歌碑巡りをしたあとは、おいしいランチをご用意しています。
ふるってご参加ください。

【日時】
6月28日（日）
10時～14時30分

【場所】 吉井勇記念館・香北町猪野々地区
【内容】 JR土佐山田駅→吉井勇記念館（見学）→猪野々地区の住民が建てた歌碑巡り→昼食→西村農園見学→解散
【参加費】 2000円
【定員】 40人
【申込期間】 5月25日（月）～6月12日（金）17時

【問い合わせ・申込先】
生涯学習振興課
☎53・1082
吉井勇記念館
☎58・2220

補助・助成

障害者福祉医療費の助成制度

この制度は、重度心身障害児（者）の方の、保健の向上と福祉の増進を図ることを目的に、保険診療の自己負担分を助成する制度です。

【対象者】
◆重度心身障害児（者）の方
・身体障害者手帳の1級または2級をお持ちの方
・療育手帳のA1またはA2をお持ちの方
・18歳未満の児童で、身体障害者手帳の3級または4級を持ち、療育手帳のB1をお持ちの方

◆所得制限等
65歳以上で、平成15年10月1日以降、新たに手帳の交付を受けた方は、住民税非課税世帯の方のみが対象。
※65歳未満の方、または65歳以上で平成15年9月30日以前に対象となる級の手帳の交付を受けた方は所得制限はありません。

【申請方法】 次の①～③を持参し、窓口で申請。
①身体障害者手帳または療育手帳　②健康保険証　③認印

【現在1年ごと更新の方】
6月末で有効期限が切れます。引き続き助成を希望する方は、所得判定による資格の更新を行いますので、6月中に①～③を持参し、更新の手続きを行ってください。

【問い合わせ・申請先】
市民保険課保険班
☎53・3115
香北支所☎59・2311
物部支所☎58・3111

南海トラフ地震に備えよう！

家具転倒防止金具の購入・取付補助

◆購入補助（20戸まで）
補助率　2分の1（上限1万円）
申込期限　令和3年3月26日（金）

◆取付補助（8戸まで）
補助内容
市が無償で作業員を派遣　**※1世帯5台まで**
申込期限
令和3年3月12日（金）

災害用トイレ等の購入費補助

災害時に使用する持ち運びが可能な簡易トイレおよび汚物処理に必要な資材の購入費を補助します（10戸程度）。
補助率　2分の1（上限1万5千円）
申込期限　令和3年3月26日（金）

木造住宅の耐震診断・改修補助

昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅（2階建て以下）の耐震診断と、改修設計費用・改修費用の補助を行います。

◆耐震診断（50棟程度）
申請者　対象住宅の所有者
診断費用　無料
申込期限　令和3年1月8日（金）

◆改修設計費補助（50棟程度）
補助率　3分の2（上限20万5千円）
申込期限　令和3年1月29日（金）

◆改修費補助（50棟程度）
補助率　100％（上限150万円）
申込期限　令和3年1月29日（金）
※非木造住宅についても補助があります。

ブロック塀の撤去・改修補助

避難路に面したブロック塀などで、地震等により倒壊する恐れのある塀の撤去、または安全な塀への改修費用を補助します。
※現地調査を行いますので、事前にご相談ください。
補助率　100％（上限20万5千円）
申込期限　令和3年1月29日（金）

老朽住宅の撤去費用補助

地震等により倒壊し、被害を及ぼす恐れのある、住宅密集地または避難路に面する老朽住宅の撤去費用を補助します。
※現地調査を行いますので、事前にご相談ください。
補助率　10分の8（上限164万5千円）
申込期限　令和3年1月29日（金）

※いずれの事業も予算に達し次第、締め切り。
申請書はHPからダウンロードできます。

問い合わせ・申込先
防災対策課　☎52－8008